

令和6年度多賀城市不妊検査・不妊治療費助成事業のご案内

令和6年4月1日以降に終了した検査及び治療から適用になります。

多賀城市では、不妊を心配するご夫婦や子どもを望むご夫婦が不妊検査や不妊治療を受けた場合に、費用の一部を助成します。

令和6年8月8日

	不妊検査費用助成	不妊治療費用助成
助成対象者	<p>下記の①～④<u>全て</u>に該当する方。</p> <p>①法律上の婚姻又は事実婚関係にある夫婦 ②検査開始日(※)の妻の年齢が43歳未満 ③夫婦ともに検査を受けていること ④申請日時点で多賀城市内に住所を有すること(夫婦のどちらかでも可)</p> <p>※「<u>検査開始日</u>」…夫又は妻の検査開始日のいずれか早い日を基準とします。(以下同じ)</p>	<p>下記の①～③<u>全て</u>に該当する方。</p> <p>①法律上の婚姻又は事実婚関係にある夫婦 ②治療開始日の妻の年齢が43歳未満 ※保険診療に準じるもの ③申請日時点で多賀城市内に住所を有すること(夫婦のどちらかでも可)</p> 
助成対象となる検査・治療	<p><u>医師が必要と認める不妊検査</u>で、検査の開始日から原則1年以内に受けたもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 検査開始日から原則1年以内に受けたものが対象です。 ✓ 夫婦が別々の医療機関を受診した場合も対象です。 	<p>先進医療の実施機関として厚生労働大臣から承認を受けている医療機関において、<u>保険診療と組み合わせて実施された先進医療</u></p>
助成額	<p><u>夫婦1組につき上限3万円</u></p>	<p><u>1回あたり上限5万円</u></p> <p>※「1回」とは、採卵から移植までを「1回」とカウントします。</p>
助成回数	<p>夫婦1組につき1回限り</p> <p>※令和5年度以前に宮城県から助成を受けている方は対象外です。</p>	<p>初回治療開始時の妻の年齢が</p> <p>40歳未満⇒6回 40歳以上⇒3回</p> <p>※保険診療に準じるもの</p>

申請期限

令和6年度に検査及び治療が終了した方の申請期限は、令和7年3月31日です。

申請方法

窓口での提出：子ども家庭課親子保健係（市役所北庁舎2階24番窓口）へ直接

郵送での提出：〒985-8531 多賀城市中央2丁目1番1号

多賀城市保健福祉部子ども家庭課親子保健係あて

電子申請：多賀城市公式 LINE

※LINE アプリのインストールと多賀城市公式アカウントの友だち登録が必要です。

申請にはマイナンバーカードが必要です

多賀城市公式 LINE →



アカウントID：@tagajo01

申請書類

不妊検査費

- ① 多賀城市不妊検査費助成事業申請書（様式第1号）
- ② 不妊検査費助成事業に係る受診等証明書（様式第2号）
※夫婦が別の医療機関を受診した場合は申請者の受診等証明書
- ③ 医療機関が発行する対象検査の領収書、診療明細書（夫婦二人分）
- ④ 振込を希望する金融機関の口座名義及び口座番号がわかるもの（申請者名義の口座）
- ⑤ 事実婚の場合は、事実婚申立書（様式第3号）
- ⑥ 申請者と配偶者の住所が異なる場合は、配偶者の住所を確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）及び婚姻関係を確認できる書類（戸籍全部事項証明書）

不妊治療費

- ① 多賀城市不妊治療費助成事業申請書（様式第1号）
- ② 不妊治療費助成事業に係る受診等証明書（様式第2号）
- ③ 医療機関が発行する対象治療の領収書、診療明細書の写し
- ④ 振込を希望する金融機関の口座名義及び口座番号がわかるもの（申請者名義の口座）
- ⑤ 事実婚の場合は、事実婚申立書（様式第3号）
- ⑥ 申請者と配偶者の住所が異なる場合は、配偶者の住所を確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）及び婚姻関係を確認できる書類（戸籍全部事項証明書）

不妊検査費、不妊治療費、それぞれの申請に必要な申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。

多賀城市公式HP
不妊検査費・不妊治療費の助成について



問い合わせ先

多賀城市保健福祉部子ども家庭課親子保健係（北庁舎2階24番窓口）

☎ 022-368-1109

不妊・不育専門相談センターのご案内

宮城県では、「みやぎ・せんだい不妊・不育専門相談センター」を設置して、不妊や不育症に悩む方の相談を行っています。

●毎週水曜日：午前9時～午前10時、毎週木曜日午後3時～午後5時

※いずれも年末年始、祝祭日等を除く

- (1) 電話相談：専門の相談員（認定看護師等）が相談を受けます。☎ 022-728-5225
- (2) 面接相談：電話相談の上、面接相談を予約することができます。（場所：東北大学病院）

※電話相談・面接相談とも1回の相談時間は30分程度です。